

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4826834号
(P4826834)

(45) 発行日 平成23年11月30日(2011.11.30)

(24) 登録日 平成23年9月22日(2011.9.22)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4W 24/04	(2009.01) HO4Q 7/00 242
HO4W 80/04	(2009.01) HO4Q 7/00 602
HO4W 12/00	(2009.01) HO4Q 7/00 180
HO4W 8/26	(2009.01) HO4Q 7/00 160

請求項の数 12 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2008-204498 (P2008-204498)
(22) 出願日	平成20年8月7日(2008.8.7)
(65) 公開番号	特開2010-41592 (P2010-41592A)
(43) 公開日	平成22年2月18日(2010.2.18)
審査請求日	平成20年8月7日(2008.8.7)

(73) 特許権者	000004237 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
(74) 代理人	100123788 弁理士 宮崎 昭夫
(74) 代理人	100106138 弁理士 石橋 政幸
(74) 代理人	100127454 弁理士 緒方 雅昭
(72) 発明者	前佛 創 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
	審査官 桑江 晃

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信システム、接続装置、情報通知方法、プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

端末と、前記端末の移動を管理するサーバ装置と、前記端末を前記サーバ装置と接続する接続装置と、を有してなる通信システムであって、

前記接続装置は、

前記端末のM A C (Media Access Control) アドレスを記録するとともに、前記端末に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を該端末のM A C アドレスと対応付けて記録し、

前記端末のM A C アドレスと対応付けられた保守機能実行要否情報を含むメッセージを、M o b i l e I P (Internet Protocol) を用いて前記サーバ装置に送信する、通信システム。

【請求項 2】

前記メッセージはR e g i s t r a t i o n R e q u e s t メッセージである、請求項1に記載の通信システム。

【請求項 3】

前記接続装置は、

前記R e g i s t r a t i o n R e q u e s t メッセージにE x t e n s i o n フィールドを追加し、該E x t e n s i o n フィールドに前記保守機能実行要否情報を含める、請求項2に記載の通信システム。

【請求項 4】

10

20

端末を、該端末の移動を管理するサーバ装置と接続する接続装置であって、前記端末のMACアドレスを記録するとともに、前記端末に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を該端末のMACアドレスと対応付けて記録する記録部と、前記端末のMACアドレスと対応付けられた保守機能実行要否情報をメッセージに含める制御部と、

前記メッセージを、Mobile IPを用いて前記サーバ装置に送信する送信部と、を有する接続装置。

【請求項5】

前記メッセージはRegistration Requestメッセージである、請求項4に記載の接続装置。

10

【請求項6】

前記制御部は、

前記Registration RequestメッセージにExtensionフィールドを追加し、該Extensionフィールドに前記保守機能実行要否情報を含める、請求項5に記載の接続装置。

【請求項7】

端末を、該端末の移動を管理するサーバ装置と接続する接続装置による情報通知方法であって、

前記端末のMACアドレスを記録するとともに、前記端末に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を該端末のMACアドレスと対応付けて記録する記録ステップと、

20

前記端末のMACアドレスと対応付けられた保守機能実行要否情報をメッセージに含める制御ステップと、

前記メッセージを、Mobile IPを用いて前記サーバ装置に送信する送信ステップと、を有する情報通知方法。

【請求項8】

前記メッセージはRegistration Requestメッセージである、請求項7に記載の情報通知方法。

【請求項9】

前記制御ステップでは、

30

前記Registration RequestメッセージにExtensionフィールドを追加し、該Extensionフィールドに前記保守機能実行要否情報を含める、請求項8に記載の情報通知方法。

【請求項10】

端末を、該端末の移動を管理するサーバ装置と接続する接続装置に、

前記端末のMACアドレスを記録するとともに、前記端末に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を該端末のMACアドレスと対応付けて記録する記録手順と、

前記端末のMACアドレスと対応付けられた保守機能実行要否情報をメッセージに含める制御手順と、

40

前記メッセージを、Mobile IPを用いて前記サーバ装置に送信する送信手順と、を実行させるプログラム。

【請求項11】

前記メッセージはRegistration Requestメッセージである、請求項10に記載のプログラム。

【請求項12】

前記制御手順では、

前記Registration RequestメッセージにExtensionフィールドを追加し、該Extensionフィールドに前記保守機能実行要否情報を含める、請求項11に記載のプログラム。

50

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、通信システム、接続装置、情報通知方法、プログラムに関する。

【背景技術】**【0002】**

WiMAX (Worldwide Interoperability for Microwave Access) Forumで策定されたSpecには、図3に示すような無線通信システムが規定されている。

【0003】

図3に示すように、WiMAXの無線通信システムは、MS (Mobile Station) 10と、ASN (Access Service Network) 内に配置されたBS (Base Station) 20およびASN-GW (ASN-Gateway) 30と、CSN (Connectivity Service Network) 内に配置されたHA (Home Agent) 40およびAAA (Authentication, Authorization, Accounting) サーバ50と、を有している（例えば、特許文献1, 2参照）。

【0004】

BS 20は、端末であるMS 10と無線通信を行う基地局であり、ASN-GW 30は、MS 10をBS 20を介してCSNと接続する接続装置である。

【0005】

HA 40は、MS 10の移動を管理するサーバ装置であり、AAAサーバ50は、MS 10に対する認証、許可、および課金を行うサーバ装置である。なお、図3においては、HA 40は、インターネットと接続されているが、インターネット以外のIP (Internet Protocol) ネットワーク（企業内ネットワークなど）にも接続可能である。

【0006】

WiMAXの無線通信システムにおいては、MS 10に対する認証として、MS 10がASNに接続されているかを認証するデバイス認証と、MS 10のユーザがASNのサービスの契約者であるかを認証するユーザ認証と、が行われる。

【0007】

ここで、関連するWiMAXの無線通信システムにおけるデバイス／ユーザ認証シーケンスについて、図4を参照して説明する。

【0008】

なお、ここでは、Proxy Mobile IP v4を適用した場合のデバイス／ユーザ認証シーケンスについて説明する。

【0009】

また、ここでは、図4に示したデバイス／ユーザ認証シーケンスの前に、不図示のDL (Down Link) - MAPシーケンスにおいて、BS 20は、MS 10からMS 10のMAC (Media Access Control) アドレスを取得し、また、不図示のMS - PreAttachmentシーケンスにおいて、ASN-GW 30は、BS 20からMS 10のMACアドレスを取得し、ASN内ではMS 10をMACアドレスにより識別可能になっているものとする。

【0010】

図4に示すように、まず、ASN-GW 30は、ステップ401において、BS 20を介してMS 10に対し、Auth. Relayプロトコルを用いて、EAP (Extensible Authentication Protocol) によるデバイス／ユーザ認証の開始およびIdentityの送付を要求するEAP RQ (Request) / Identityメッセージを送信する。

【0011】

次に、MS 10は、ステップ402において、BS 20およびASN-GW 30を介してAAAサーバ50に対し、EAP RQ / Identityメッセージに対する応答として、EAPを用いて、MS 10の疑似のNAI (Network Access Identity) であるPseudo-IdentityおよびMACアドレスを含む、EAP RP (Response) / Identityメッセージを送信する。

10

20

30

40

50

【0012】

これにより、ASN-GW30は、MS10のPseudo-Identityを取得し、取得済みのMACアドレスと対応付ける。また、AAAサーバ50は、MS10のPseudo-IdentityおよびMACアドレスを取得する。

【0013】

次に、AAAサーバ50は、MS10に対するデバイス認証に成功すると、ステップ403において、ASN-GW30およびBS20を介してMS10に対し、EAPを用いて、デバイス認証に成功したことを見せるメッセージ（このメッセージの名称は認証方式によって異なる）を送信する。さらに、AAAサーバ50は、ステップ404において、ASN-GW30およびBS20を介してMS10に対し、MS10の真のNAIであるTrue-Identityの送付を要求するEAP-RQメッセージを送信する。
10

【0014】

次に、MS10は、ステップ405において、BS20およびASN-GW30を介してAAAサーバ50に対し、EAP-RQメッセージに対する応答として、EAPを用いて、MS10のTrue-Identityを含む、EAP-RPメッセージを送信する。
。

【0015】

これにより、AAAサーバ50は、MS10のTrue-Identityを取得し、取得済みのPseudo-Identityと対応付ける。

【0016】

次に、AAAサーバ50は、MS10に対するユーザ認証に成功すると、ステップ406において、ASN-GW30に対し、EAPを用いて、ユーザ認証に成功したことを見せるEAP-Successメッセージを送信する。続いて、ASN-GW30は、ステップ407において、BS20を介してMS10に対し、Auth.Relayプロトコルを用いて、EAP-Successメッセージを転送する。
20

【0017】

次に、MS10は、セッションを確立するために、ステップ408において、BS20を介してASN-GW30に対し、DHCP（Dynamic Host Configuration Protocol）を用いて、IP（Internet Protocol）アドレスの割当を要求するDHCPDiscoverメッセージを送信する。
30

【0018】

次に、ASN-GW30は、ステップ409において、HA40に対し、MobileIPを用いて、MS10のPseudo-Identityを含む、MS10のCSNへの接続を要求するRRQ（Registration Request）メッセージを送信する。

【0019】

これにより、HA40は、MS10のPseudo-Identityを取得する。よって、HA40は、以降、ユーザ識別情報として、NAIを使用可能となる。

【0020】

このとき、HA40に通知されるNAIがPseudo-Identityである理由は以下の通りである。すなわち、ASN-GW30からHA40に通知されるNAIは、MobileIPのExtensionフィールドに含まれるものであるため、IPsec（Security Architecture for IP）などのセキュリティトンネルを使用しなければ、プレーンデータがASNおよびCSN上に流れてしまう。このことから、WiMAXの無線通信システムでは、MS10とAAAサーバ50だけが、true-identityを使用し、他のノードはpseudo-identityを使用することとしている。このため、ASN-GW30からHA40に通知されるNAIは、pseudo-identityとなる。なお、pseudo-identityとtrue-identityとの対応表も、MS10とAAAサーバ50だけがもつことになる。
40

【0021】

次に、HA40は、ステップ410において、AAAサーバ50に対し、AAAプロト

50

コル（例えば、R A D I U S (Remote Access Dial In User Service) プロトコル）を用いて、M S 1 0 の P s e u d o - I d e n t i t y を含む、M S 1 0 に対する認証結果を要求する A c c e s s R e q u e s t メッセージを送信する。

【 0 0 2 2 】

次に、A A A サーバ5 0 は、ステップ4 1 1 において、H A 4 0 に対し、A c c e s s R e q u e s t メッセージに対する応答として、A A A プロトコルを用いて、M S 1 0 に対する認証結果を通知する A c c e s s A c c e p t メッセージを送信する。

【 0 0 2 3 】

これにより、H A 4 0 は、M S 1 0 に対する認証結果を確認する。

【 0 0 2 4 】

次に、H A 4 0 は、ステップ4 1 2 において、A S N - G W 3 0 に対し、R R Q メッセージに対する応答として、M o b i l e I P を用いて、M S 1 0 のC S N への接続を許可することを通知する R R P (Registration Response) メッセージを送信する。

【 0 0 2 5 】

その後、A S N - G W 3 0 は、ステップ4 1 3 において、B S 2 0 を介してM S 1 0 に対し、D H C P D i s c o v e r メッセージに対する応答として、D H C P を用いて、M S 1 0 に割り当てるI P アドレスの候補を通知する D H C P O f f e r メッセージを送信する。

【 0 0 2 6 】

これにより、M S 1 0 は、I P アドレスを取得し、セッション確立のための処理を開始する。

【 0 0 2 7 】

このように、W i M A X の無線通信システムにおいては、M S 1 0 は、自己のユーザ識別情報として、T r u e - I d e n t i t y 、P s e u d o - I d e n t i t y 、およびM A C アドレスの3 つを使用している。

【 0 0 2 8 】

また、B S 2 0 およびA S N - G W 3 0 は、M S 1 0 のユーザ識別情報として、P s e u d o - I d e n t i t y およびM A C アドレスの2 つを使用可能である。

【 0 0 2 9 】

また、H A 4 0 は、M S 1 0 のユーザ識別情報として、P s e u d o - I d e n t i t y の1 つのみを使用可能である。

【 0 0 3 0 】

また、A A A サーバ5 0 は、M S 1 0 のユーザ識別情報として、T r u e - I d e n t i t y 、P s e u d o - I d e n t i t y 、およびM A C アドレスの3 つを使用可能である。

【特許文献1】特開2 0 0 8 - 3 5 2 4 8 号公報

【特許文献2】特開2 0 0 8 - 9 2 5 7 7 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 3 1 】

ところで、M S 1 0 、B S 2 0 、A S N - G W 3 0 、H A 4 0 、およびA A A サーバ5 0 の各ノードは、M S 1 0 のユーザに対して実行する保守機能を備えている。保守機能の一例を以下に示す。

・信号モニタリング機能

指定ユーザに関連する信号を記録する機能。例えば、H A 4 0 は、M o b i l e I P およびA A A プロトコルを用いて転送された信号のうち、指定ユーザに関連する信号を記録する。

・接続規制機能

指定ユーザの接続要求を拒否(Reject)する機能。例えば、H A 4 0 は、指定ユーザのC S N への接続を要求するR R Q メッセージに対する応答として、R R P メッセージでエ

10

20

30

40

50

ラーを返す。

・輻輳規制除外機能

一般ユーザからの接続要求を破棄する状態でも、指定ユーザのみ R R Q メッセージによる接続要求を受付ける機能。例えば、H A 4 0 は、H A 輻輳状態でも、指定ユーザのみ接続要求を受付ける。

・通信傍受機能

指定ユーザの通信データを記録する機能。例えば、H A 4 0 は、M o b i l e I P を用いて転送される通信データを通すトンネルを生成した後に、このトンネルを介して M S 1 0 と C S N 間を実際に転送される通信データを記録する。

【0 0 3 2】

10

ただし、ユーザごとに、そのユーザに対して実行する保守機能は異なっている。例えば、あるユーザに対しては、上述した4つの保守機能を全て実行するが、別のユーザに対しては、上述した4つの保守機能のうち輻輳規制除外機能のみを実行する等である。

【0 0 3 3】

したがって、各ノードは、保守機能を実行するには、まず、自己に接続されるユーザを指定して、そのユーザに対する保守機能の実行要否を判断する必要がある。

【0 0 3 4】

M S 1 0 および A A A 5 0 は、t r u e - i d e n t i t y を使用してユーザ管理を行うことができるので、ユーザ指定を行うのに問題はない。

【0 0 3 5】

20

また、B S 2 0 および A S N - G W 3 0 は、t r u e - i d e n t i t y を知らないものの、N A I とは別にM A C アドレスでもユーザ管理を行っているため、ユーザ指定を行うことができる。

【0 0 3 6】

しかし、H A 4 0 は、ユーザ管理をp s e u d o - i d e n t i t y でしか行うことができない。

【0 0 3 7】

個々のセッションは、p s e u d o - i d e n t i t y の一意性が保障されているので、セッション確立後であれば、H A 4 0 は、そのセッションからユーザ指定を行うことが可能である。しかし、p s e u d o - i d e n t i t y は、E A P による認証シーケンスにおいて M S 1 0 により乱数生成される場合があるため、H A 4 0 は、セッション確立前に、ユーザを指定できず、保守機能の実行要否を判断できないという課題がある。

30

【0 0 3 8】

また、H A 4 0 は、他ノードが保持するp s e u d o - i d e n t i t y とt r u e - i d e n t i t y との対応表がないと、M o b i l e I P セッションのユーザを指定できず、保守機能の実行要否を判断できないという課題がある。

【0 0 3 9】

そこで、本発明の目的は、上述した課題のいずれかを解決することができる通信システム、接続装置、情報通知方法、プログラムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

40

【0 0 4 0】

本発明の通信システムは、

端末と、前記端末の移動を管理するサーバ装置と、前記端末を前記サーバ装置と接続する接続装置と、を有してなる通信システムであって、

前記接続装置は、

前記端末のM A C アドレスを記録するとともに、前記端末に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を該端末のM A C アドレスと対応付けて記録し、

前記端末のM A C アドレスと対応付けられた保守機能実行要否情報を含むメッセージを、M o b i l e I P を用いて前記サーバ装置に送信する。

【0 0 4 1】

50

本発明の接続装置は、

端末を、該端末の移動を管理するサーバ装置と接続する接続装置であって、

前記端末のMACアドレスを記録するとともに、前記端末に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を該端末のMACアドレスと対応付けて記録する記録部と、

前記端末のMACアドレスと対応付けられた保守機能実行要否情報をメッセージに含める制御部と、

前記メッセージを、Mobile IPを用いて前記サーバ装置に送信する送信部と、を有する。

【0042】

本発明の情報通知方法は、

10

端末を、該端末の移動を管理するサーバ装置と接続する接続装置による情報通知方法であって、

前記端末のMACアドレスを記録するとともに、前記端末に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を該端末のMACアドレスと対応付けて記録する記録ステップと、

前記端末のMACアドレスと対応付けられた保守機能実行要否情報をメッセージに含める制御ステップと、

前記メッセージを、Mobile IPを用いて前記サーバ装置に送信する送信ステップと、を有する。

【0043】

20

本発明のプログラムは、

端末を、該端末の移動を管理するサーバ装置と接続する接続装置に、

前記端末のMACアドレスを記録するとともに、前記端末に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を該端末のMACアドレスと対応付けて記録する記録手順と、

前記端末のMACアドレスと対応付けられた保守機能実行要否情報をメッセージに含める制御手順と、

前記メッセージを、Mobile IPを用いて前記サーバ装置に送信する送信手順と、を実行させる。

【発明の効果】

30

【0044】

本発明の通信システムによれば、接続装置は、サーバ装置に対し、端末のMACアドレスに対応する保守機能実行要否情報を含むメッセージを、Mobile IPを用いて送信する。

【0045】

したがって、サーバ装置は、メッセージの受信以降に、保守機能実行要否情報を確認可能となるため、疑似のNATと真のNATとの対応表を持たなくても、保守機能の実行要否を判断できるという効果が得られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0046】

40

以下に、本発明を実施するための最良の形態について図面を参照して説明する。

【0047】

なお、以下で説明する実施形態では、本発明の通信システムが、WiMAXの無線通信システムである場合を例に挙げて説明するが、本発明はこれに限定されず、他の通信方式の無線通信システム、有線通信システム、有線無線混在通信システムであってもよい。

【0048】

本実施形態の無線通信システムは、図3の無線通信システムの構成要素のうち、ASN-GW30をASN-GW30Aに変更し、図4のデバイス/ユーザ認証シーケンス内の処理のうち、RRQメッセージに係るステップ409をステップ409Aに変更したものである。

50

【0049】

そこで、以下では、RRQメッセージに係る処理を行うASN-GW30Aを中心に説明する。

【0050】

図1は、本実施形態におけるASN-GW30Aの構成を示すブロック図である。なお、図1は、RRQメッセージに係る処理を行う部分の構成のみを示している。

【0051】

図1に示すように、本実施形態におけるASN-GW30Aは、記録部31と、制御部32と、送信部33と、を有している。

【0052】

記録部31は、対応表311と保守管理機能リスト312とを記録する。

10

【0053】

対応表311には、デバイス/ユーザ認証シーケンスの前の不図示のMS-PreAttatchmentシーケンスにおいて取得されるMS10のMACアドレスと、デバイス/ユーザ認証シーケンスにおいて取得されるMS10のpseudo-identityと、が対応付けられて記録される。

【0054】

保守管理機能リスト312には、HA40がMS10に対して実行する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報が、MS10のMACアドレスと対応付けられて、MACアドレスごと(ユーザごと)に記録される。例えば、記録部31は、MACアドレスごとに、表1に示すような保守管理機能リスト312を記録することになる。

20

【0055】

【表1】

保守機能一覧	保守機能実行要否情報
信号モニタリング機能	実行しない
接続規制機能	実行しない
輻輳規制除外機能	実行する
通信傍受機能	実行しない
:	:

30

【0056】

ここで、AAAサーバ50は、MS10に対するデバイス/ユーザ認証を行うものであり、一般的に、全ユーザの詳細情報を持っている。そのため、AAAサーバ50の構成を、ユーザごとに保守管理機能リストを持つ構成とすることは比較的容易である。

【0057】

これに対して、ASN-GW30Aは、一般的に、全ユーザの詳細情報を持たず、ユーザごとに保守管理機能リストを持つ構成とすることは困難である。

【0058】

そのため、ASN-GW30Aは、特定のユーザ(オペレータが任意に選択し、詳細情報を登録したユーザ)のみ保守管理機能リスト312を持ち、その他のユーザにはデフォルトの保守管理機能リストを適用してもよい。

40

【0059】

または、AAAサーバ50でユーザごとの保守管理機能リストを作成し、ASN-GW30Aは、事前にAAAサーバ50から保守管理機能リストを送信してもらい、これを保守管理機能リスト312としてもよい。

【0060】

制御部32は、対応表311からMS10のpseudo-identityおよびMACアドレスを抽出する。

【0061】

50

また、制御部32は、上記で抽出されたMACアドレスに対応する保守機能実行要否情報を保守管理機能リスト312から抽出する。

【0062】

さらに、制御部32は、RRQメッセージにExtensionフィールドを追加し、そのExtensionフィールドに、上記で抽出された保守機能実行要否情報を含める。

【0063】

送信部33は、制御部32によりExtensionフィールドに保守機能実行要否情報を含めたRRQメッセージを、Mobile IPを用いてHA40に送信する。

【0064】

以下、本実施形態におけるデバイス/ユーザ認証シーケンスについて、図2を参照して説明する。なお、図2において、図4と同様のステップには同様の符号を付す。

【0065】

図2に示すように、まず、図4と同様のステップ401～408の処理が行われる。

【0066】

次に、ステップ409Aにおいて、ASN-GW30Aは、ステップ408でDHCP Discoverメッセージを送信してきたMS10のpseudo-identityおよびMACアドレスを対応表311から抽出する。続いて、ASN-GW30Aは、上記で抽出されたMACアドレスに対応する保守機能実行要否情報を保守管理機能リスト312から抽出する。続いて、ASN-GW30Aは、RRQメッセージのExtensionフィールドに上記で抽出された保守機能実行要否情報を含め、そのRRQメッセージを、Mobile IPを用いてHA40に送信する。

【0067】

その後、図4と同様のステップ410～413の処理が行われる。

【0068】

上述したように本実施形態においては、ASN-GW30Aは、HA40に対し、セッションを確立しようとしているMS10に対する保守機能の実行要否を表す保守機能実行要否情報を、Mobile IPを用いてRRQメッセージにより通知する。

【0069】

そのため、HA40は、RRQメッセージの受信以降に、MS10が確立しようとしているセッションに必要な保守機能実行要否情報を確認可能となる。

【0070】

よって、HA40は、pseudo-identity以外のユーザ識別情報や、pseudo-identityとtrue-identityとの対応表を持たなくても、セッション確立前に、保守機能の実行要否を判断できる。

【0071】

なお、本実施形態においては、Proxy Mobile IPv4を適用した場合のデバイス/ユーザ認証シーケンスについて説明したが、本発明はこれに限定されず、その他のデバイス/ユーザ認証シーケンス（例えば、Client Mobile IPv4を適用したもの）を適用してもよい。

【0072】

また、本実施形態においては、HA40と対向する接続装置がASN-GW30Aである場合について説明したが、本発明はこれに限定されない。例えば、本発明をWiMAX以外のネットワークに適用する場合、HA40と対向する接続装置は、必ずしもASN-GW30Aではなく、FA(Foreign-Agent)となる場合もある。この場合、本発明の接続装置をFAに適用し、図1に示したASN-GW30Aと同様の機能をFAに設ければよい。

【0073】

なお、本発明のASN-GW30Aにて行われる方法は、コンピュータに実行させるためのプログラムに適用してもよい。また、そのプログラムを記憶媒体に格納することも可

能であり、ネットワークを介して外部に提供することも可能である。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 7 4 】

【図1】本発明の一実施形態の無線通信システムにおけるASN-GWの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態の無線通信システムにおけるデバイス／ユーザ認証シーケンスを説明するシーケンス図である。

【図3】無線通信システムの全体構成を示す図である。

【図4】関連する無線通信システムにおけるデバイス / ユーザ認証シーケンスを説明するシーケンス図である。

【符号の説明】

〔 0 0 7 5 〕

1 0 M S

20 B S

3 0 . 3 0 A A S N - G W

3 1 記録部

3 2 制御部

3 3 送信部

3.1.1 対応

3.1.2 保守機能管理リスト

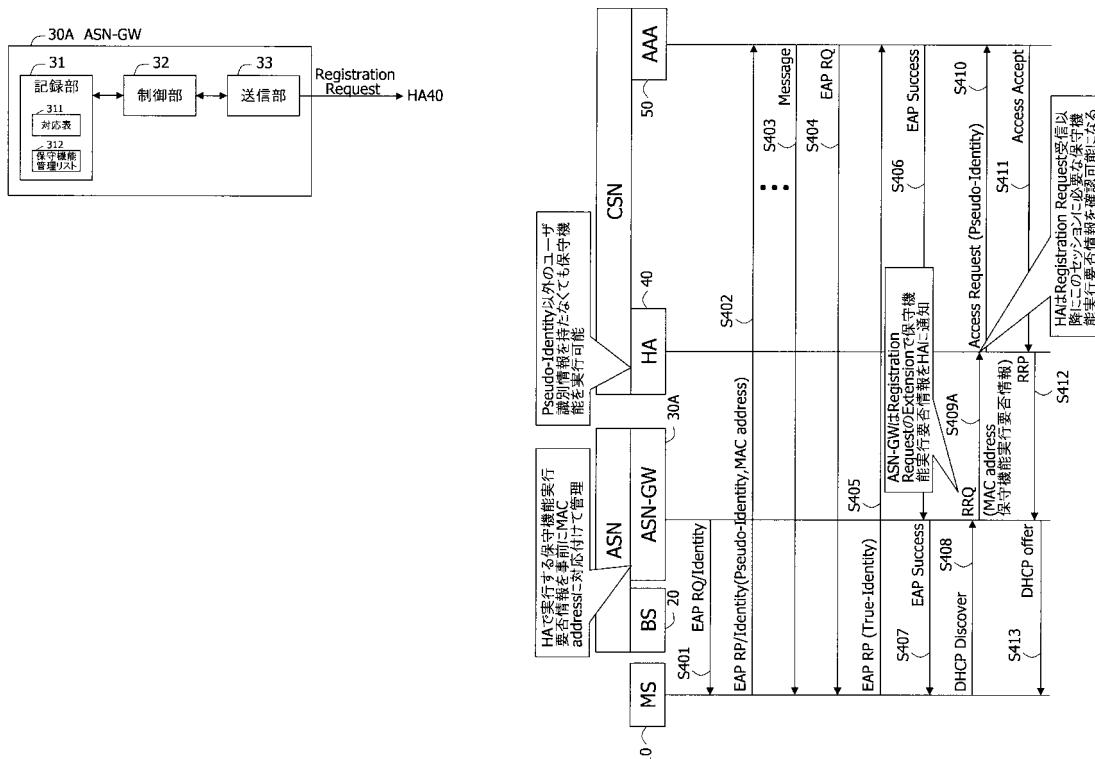
40 H A

50 AAA

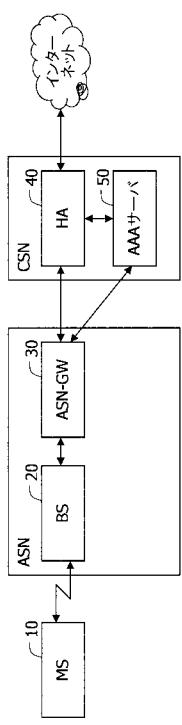
図 1】

(1)

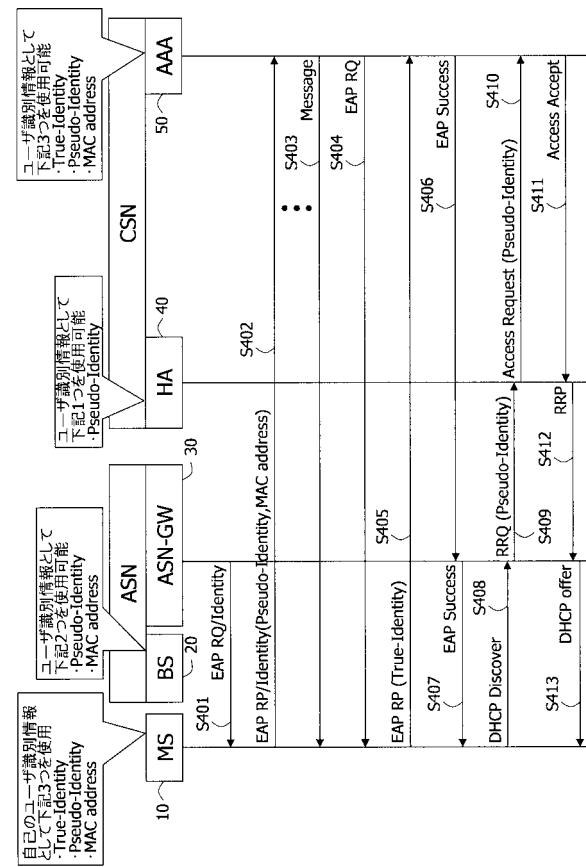
【 2 】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2006-80930 (JP, A)
国際公開第2007/117461 (WO, A2)
国際公開第2008/080420 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 W 4 / 00 - 99 / 00
H 04 B 7 / 26